


倉吉・湯梨浜・北栄ワイン特区

都道府県名：	鳥取県	
申請主体名：	倉吉市、湯梨浜町、北栄町	
区域の範囲：	倉吉市並びに鳥取県東伯郡湯梨浜町及び北栄町の全域	
特区の概要：	<p>本区域は二十世紀梨の産地で知られるが、ブドウの栽培も盛んであり、区域内で醸造される地元産ブドウを使用したワインは、国産ワインコンクールで受賞するなど高い評価を得ている。</p> <p>一方、酒類製造免許に係る最低製造数量基準を満たすことができない事業者は県外の醸造業者に委託しているが、特例措置を活用しワイン・リキュール産業参入のハードルを下げることで特区内における醸造を可能にし、価値を高めた上質なワイン等の製造を促進する。これにより雇用創出、農業振興を図るとともに、歴史・文化施設等「地域らしさ」を持つ場所にワイナリーを構え、ワインツーリズムとして発展させることで観光振興に活用する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



砂丘土壌と山陰の気候風土で育った
ブドウ



重要伝統的建造物群に選定された
白壁土蔵群